２三教指第 245 号
令和２年５月７日

おおさわ学園三鷹市立第七中学校保護者　様

三 鷹 市 教 育 委 員 会
教 育 長　貝 ノ 瀬　滋
おおさわ学園三鷹市立第七中学校
校長　勝野　能光

生徒の校庭利用について

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

5月7日付2三教指第 239 号「臨時休校の延長等について」にてお知らせしたとおり、保護者の仕事や疾病等、真にやむを得ぬ事情により、ご家庭で過ごすことが困難な生徒の居場所確保に向けた取組として、下記のとおり生徒の校庭利用を実施いたします。

なお、このような対応にあたり、新型コロナウイルスの感染リスクがゼロではないことをご家庭でもご理解いただき、ご判断くださいますよう、格段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

１　生徒の校庭利用について

（１）期間について
令和２年５月 11 日(月)から５月 29 日（金）までの期間（平日のみ、雨天中止）

（２）対象について
中学校１年生～中学校３年生

（３）利用方法
事前申請による学校への申し込み　※５月 11 日（月）

２　その他
申請につきましては、予め直接学校へご連絡ください。時間等詳細につきましては、直接学校にお問い合わせください。

※この内容は現時点のものであり、市内における感染者の急増等状況の変化により、変更することがあります。

【担当】
おおさわ学園三鷹市立第七中学校
副 校 長　廣 瀬　尊 貴
電　話　０４２２－３１－１１１８
三 鷹 市 教 育 委 員 会　指 導 課
電　話　０４２２－４５－１１５１